

2025年4月25日

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

結婚・子育て支援信託(愛称:つなぐ想い)の申込受付再開および報酬変更について

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、令和7年度税制改正による結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の延長に伴い、2025年4月25日(金)より、結婚・子育て支援信託(愛称:つなぐ想い)のお申込受付を再開しました。

また、当社では、取り扱う一部の信託商品について、質の高い商品・サービスを持続的にお届けしていくため、報酬の見直しを進めております。今般、結婚・子育て支援信託(愛称:つなぐ想い)につきまして、下記のとおり、ご負担いただく報酬額を改定いたします。

今後も、お客さまに安心・安全をご提供する商品・サービスの開発に取り組むとともに、お客さま本位のコンサルティングを実践し、適切な商品・サービスを、人生の中の適切なタイミングでお届けするよう努め、人生100年時代におけるお客さまのベストパートナーを目指してまいります。

記

1. お申込時の設定時報酬について

当社での申込書受領日が2025年7月10日(木)以降となるお申し込みから、以下のとおり変更いたします。

2025年7月9日(水)まで	2025年7月10日(木)以降
設定時報酬:無料	設定時報酬:66,000円(税込) ^(※1)

(※1)本商品ですでに贈与を受けられている同一受益者さま(お孫さまなど)への信託金額の追加のお申し込みの場合、設定時報酬は無料です。

但し、お申込者である委託者さま(贈与される方)が以下に該当する場合、設定時報酬を無料といたします。

以下に該当する場合は、設定時報酬が無料となります
(1)当社へのお預かり残高(普通預金・当座預金など一部お取引を除く)が、1,000万円以上のお客さま
(2)当社にて遺言信託・スマートゆいごんをご契約のお客さま
(3)当社にて人生100年応援信託(100年パスポート)または人生100年応援信託 〈100年パスポートプラス〉をご契約のお客さま
(4)当社にて事業性ローンをご契約のお客さま

詳しくは、当社本支店窓口までお問い合わせください。

以上